

令和5年3月7日提出
議会定例会資料

令和5年度

市長施政方針

葛 城 市

令和5年度施政方針

本日、令和5年第1回葛城市議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素から市政の推進に御尽力いただいておりますことに衷心より感謝申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件の御審議をお願いするわけでございますが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べ、議員の皆様及び市民の皆様の御支援と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

WHOが新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を出してから、3年が経過いたしました。この間、市民の皆様の生命と健康をお守りすることを第一に取り組んでまいりました。現在国におきまして、5月にその取り扱いを「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更するとの考えが示されており、徐々に社会全体が感染拡大前の日常に戻りつつあると受けとめているところでございます。一方で、今後の変異株の状況や感染拡大の動向等については、依然予断が許されない状況にあることから、引き続き国の動向を注視しながら、新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するなど、安心・安全なまちづくりに向け、迅速に対応してまいり所存でございます。適切な感染症対策を講じながら、皆様の幸せな日常生活、活気ある葛城市を取り戻していくべく「復興作業」にシフトしてまいります。

次に、當麻庁舎周辺エリアの再編についてでございます。

令和4年度は、當麻庁舎の危険性を排除するため、建物の除却を行い、並行いたしましたして、當麻庁舎周辺施設の複合化に向けた「基本計画」を策定しているところでございます。新年度におきましても、引き続き、當麻庁舎周辺施設の複合化に向けた設計を行うとともに、庁舎跡地の利活用につきましても民間活用を含め検討を進めてまいります。

続いて、待機児童対策についてでございます。

老朽化が進んでおります磐城第1保育所におきましては、令和6年4月を目処に、磐城認定こども園に運営を統合いたします。これに伴いまして、磐城認定こども園保育室の環境整備を行い、特に園児への給食につきましましては、安全で美味しい給食を提供できるよう調理室を整備し、更なる保育環境の向上を図ってまいります。また、民設民営による認定こども園を當麻校区内に誘致し、令和6年4月を目処に開所を予定しているところでございます。これにより、當麻第1保育所での受入れ園児を段階的に縮小し、令和10年3月末で閉所させていただく予定でございます。

また、「潜在保育士等再就職支援・登録事業」を実施するとともに、保育士派遣業務委託を行い、保育士の確保に努め、保育ニーズに対応するとともに、市内私立保育園や認定こども園、小規模保育所との更なる連携を図るなど、待機児童の解消に努めてまいります。

続いて、災害対策についてでございます。

昨今の異常気象によるゲリラ豪雨や線状降水帯の発生は、地域に大規模な浸水被害をもたらすとともに、場合によっては、人命にも危険が及ぶことが想定されます。市民の皆様のご生命と暮らしを守るため、ハード事業とソフト事業の両面から災害対策を講じてまいります。

ハード面におきましては、防災重点ため池である勝根池の耐震補強工事を進めてまいります。また、ため池貯留事業につきまして、林堂新池や林堂古池の2か所を改修してまいります。

一方、ソフト面におきましては、ゲリラ豪雨時等の水路越水による道路冠水や家屋等への浸水被害を最小限に留めるべく、簡易設置型止水板を用いた水防対策を行ってまいります。また、地元の協力を得て、ため池の低水位管理をしていただくことで、総合的な治水対策にも取り組んでまいります。

続いて、環境問題についてでございます。

「ゼロカーボンシティ」宣言に基づく取組みの一環といたしまして、地域の再生可能エネルギー目標と脱炭素への意欲的な取組計画を策定し、2050年までに、本市の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて取り組んでまいります。また、行政でできることとして施設の省エネルギー化により温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素社会の実現に努めるため、ESCO事業を活用しながら学校施設の照明設備のLED化を実施するとともに、火葬場におきましても更新を機に、照明設備のLED化等を実施してまいります。また、いきいきセンターにおきまして、温室効果ガス削減効果の高いコージェネレーションシステムを導入してまいります。

続いて、水道事業についてでございます。

「水道事業」につきましては、本市は県域水道一体化に参加せず、単独経営を継続することといたしました。これにより、「葛城市水道事業ビジョン」を見直し、今後の水道事業におきまして、安全・安定供給、より効率的で安定的な経営を行ってまいります。

また、引き続き原水確保に関係地域の御理解と御協力をいただきながら、県営水道からの受水を行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努め、各浄水場の設備更新につきましては、各浄水場の老朽度調査をもとに策定した補修整備計画に基づき計画的に実施していくとともに、管路の老朽化による漏水、にがり水対策として耐震管への布設替を順次進めてまいります。今後、「葛城市水道事業ビジョン」の見直しにより諸費用の大幅な増加が見込まれる場合は、水道料金の見直しも検討してまいります。

続いて、葛城 I C 周辺エリアのまちづくりについてでございます。

葛城 I C 周辺エリアにおきましては、「滞在型観光の創出」と「広域観光の促進」により、奈良県の西の玄関口として、エリアの活性化と観光によるまちづくりを展開してまいります。

奈良県社会教育センターの跡地利用につきましては、葛城市のまちづくりの重要事業と考え、宿泊施設の誘致に向けて県との協力体制を維持しながら推進してまいります。

また、道の駅かつらぎ周辺におきましては、PR イベントの実施により市の魅力を県内外へ発信するとともに、奈良県中南和の観光拠点としてインフォメーション機能を充実させてまいります。

東洋経済新報社が、全国 812 市区を対象に公表している「住みよさランキング 2022」におきまして、本市は全国 30 位、近畿地区では 2 位、奈良県では 1 位、さらに本ランキングの「子育て編」におきまして、全国で 38 位、大阪圏では 1 位という高い評価をいただいております。また、県内市町村におきまして、人口の減少が進んでいるにもかかわらず、本市は人口の増加を続けております。この結果は、本市が取り組んできた政策の成果であると考えており、これからも「市民第一の住みよいまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者の医療福祉の充実」「尺土駅開発と産業の活性化」「堅実な財政への改革と健全化」「市民の生命・財産を守る災害対策」「利権政治からの脱却」「環境にやさしい葛城市」を変わらぬ政策の軸として事業に取り組んでまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

(1) 市民みんなが活躍できる社会の構築

(地域福祉の推進)

令和 4 年 10 月に奈良県といわゆる「福祉の奈良モデル」の協定を締結し、福祉における地域の様々な課題に協働・連携して取組みを進めております。

地域に暮らす全ての人が支え合いながら、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりを推進してまいります。

(地域ケア会議推進事業)

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを生涯にわたり続けていくために、地域での互助意識を広げてまいります。

「地域ケア会議」を積極的に開催し、高齢者を取り巻く関係者が一堂に会することで、顔の見える関係を構築するとともに、多様化する個別課題の解決策や地

域課題の発見、地域での包括支援策の模索や資源開発など高齢者への支援策を検討し、実施してまいります。

（介護予防・日常生活支援総合事業）

効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開により、要支援状態などにある高齢者の自立促進や重度化予防を一層推進してまいります。

介護予防リーダーの育成を継続し、地域での「通いの場」となる「自主運動教室」の立ち上げと活動の継続を引き続き支援します。また、新年度には、高齢者の体力測定を専門の指導スタッフが行うことで、高齢者の体力維持や認知機能の向上を図るなど、いつまでも健康でいきいきとした暮らしが続けられることを目的とした事業を展開してまいります。

（介護保険事業）

新年度は、令和6年度から始まる「葛城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定してまいります。令和4年度中に行いました高齢者の生活実態や介護保険及び高齢者施策に対するニーズ調査をさらに分析し、地域の実情や特性を活かした計画の策定を進めてまいります。

（障がい福祉の充実）

新年度は、「第7期葛城市障がい福祉計画」及び「第3期葛城市障がい児福祉計画」を策定いたします。障がいの有無にかかわらず、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの実現に向け、本市における障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の整備、サービスの見込み量を設定し、支援体制の計画的な整備の方向性を示してまいります。

また、令和5年4月に手話言語条例を施行することに伴い、手話への理解をはじめ、あらゆる障がいに対する理解促進について、より一層努めてまいります。

（インクルーシブ教育システム推進事業）

特別な支援を要する子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援を行うことを目的に設置した「子ども・若者支援地域協議会」を中心に、教育・保健・福祉・労働などの関係機関が連携して、引き続き支援を行ってまいります。

新年度には、こども家庭庁が発足し、令和6年度には市町村に児童福祉と母子保健の一体的な相談を行うための「こども家庭センター」の設置が求められており、検討を進めます。

また、乳幼児健康診査時には、引き続き、臨床心理士が同席して相談にあたることで、こども・若者サポートセンターでの子育て発達相談に繋いでまいります。この子育て発達相談を土曜日にも実施し、支援の充実に繋げてまいります。

（人権の尊重）

様々な人権課題が顕在化する中、誰ひとり取り残されることなく、互いの人権を尊重しあう社会の実現のためには、人権尊重の視点に立った行政を推進することが重要です。また、市民一人ひとりが、人権を自分自身の問題として気付き、理解し、当たり前のように、いのちと人権が守られるよう、講演会や市民講座等の人権教育や啓発を継続して行うとともに、関係機関や団体などと連携し、人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めてまいります。

（男女共同参画事業の推進）

「第2次葛城市男女共同参画基本計画」に基づき、固定的な性別役割分担意識を払拭し、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、男女共同参画社会の推進に努めてまいります。特にDVは、弱い立場にある女性や子どもの人権を侵害し、重大な影響を及ぼします。女性の悩みに寄り添う相談事業とともに、パープル・オレンジリボンバッジの着用を促進し、DVと児童虐待の防止の啓発を行ってまいります。

（生活困窮者自立支援事業）

新型コロナウイルス感染症や、物価高騰の影響による家計のひっ迫などで生活に不安を抱えている方々に対して、専門職員が相談者に寄り添い、他の関係機関と連携して、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えてまいります。

さらに、社会との関わりに不安があるなどにより就労することが困難な方に対しては、一般就労に向けた基礎能力形成段階からの支援に、引き続き取り組んでまいります。

（合同企業説明会）

就業支援策として、働きたい人が働けるまちづくりを実現するため、企業と求職者のマッチングの場を創出するとともに、就業後のミスマッチを減少させるなど職場への定着率の向上を図ることを目的に「合同企業説明会」を開催いたします。

また、求職者におきましては、職種や勤務体系等についての選択肢の増加が、企業におきましては、より良い人材の確保が図れるよう、御所市・五條市と共同で個別相談を実施し、求職者の支援を行ってまいります。

（2）豊かな自然の保全・継承

（循環型社会形成の推進）

「プラスチック製容器包装」の分別は、市民の皆様の御協力で順調に進んでおり、今後は、その他のプラスチック使用製品のリサイクルに向け検討してまいります。また、より一層ごみの減量化を図るとともに、環境啓発を行うことで、循環型社会形成に向けて取り組んでまいります。

（各種森林・林業施策）

危険木等の伐採を行うとともに、地籍調査が行われていない山林部の地番図作成を行い、今後の間伐等の事業に役立つ調査を行ってまいります。

また、乳幼児期から木に接し、自然素材を感じ、豊かな心を育む「木育推進事業」につきまして引き続き取り組んでまいります。

（公園施設長寿命化対策支援事業）

長寿命化計画に基づき都市公園施設の更新等を行うことで、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保してまいります。

（3）歴史・文化と調和的な地域づくり

（歴史や文化の保護・活用）

歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、市内各所の国宝や重要文化財などの指定文化財の保存修理事業、防災・防火事業等に対する助成や、史跡の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査を実施してまいります。

また、歴史博物館では、地域の多様な歴史文化を知っていただくために、季節ごとに展示会を開催し、総入館者数10万人の達成を目指してまいります。

（危険空家等の解体工事補助事業）

老朽化した危険な空き家の発生を未然に防止し、地域の安全性の向上に資するため、市内における防災・防犯上危険な空き家の解体工事にかかる費用の一部に対する補助を引き続き実施してまいります。

（移住・定住推進事業）

市内への移住・定住の促進を図るため、引き続き「すむなら葛城市住宅取得補助事業」を実施してまいります。また、奈良県と共同して、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対し、移住・就業・起業支援事業を実施してまいります。

2 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～

（1）誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

（感染対策を講じた安全な保健事業体制の確保）

各種保健事業は、市民の皆様の健やかな暮らしを守り健康寿命を延伸する大切な事業でございます。特に、生後4か月から3歳6か月までの間に実施する乳幼児健診は、子どもの健やかな育ちを見守り、保護者のサポートをする場でもあります。

また、特定健診・がん検診も、疾患の早期発見・重症化予防を図るためには、より多くの方に受診していただくことが重要です。

これらの健（検）診につきまして、安心・安全に受けていただけるよう、WEBを活用した予約制の活用等、引き続き感染対策を講じて実施してまいります。

（健康づくり・食育の推進）

新年度は、「第3期葛城市健康増進計画」及び「第2期葛城市食育推進計画」、両計画の最終評価と次期計画策定の時期となります。

これらの計画では、本市の健康づくり・食育に係る課題を明らかにしながら、市民一人ひとりが地域でいきいきと暮らせるよう、市民・地域・行政が一体となり、具体的な施策や目標を定めてまいります。

（認知症地域支援・ケア向上事業）

認知症の方やご家族などが、安心して在宅での生活を送ることができるよう、「認知症予防教室」や「認知症カフェ」への継続的な支援を行っていくほか、徘徊高齢者等による事故への損害賠償保険に加入し、万が一に備えるなど、環境整備を引き続き行ってまいります。

新年度は、認知症に対する機能低下予防に特化した短期集中サービス事業も展開してまいります。

（生活支援体制整備事業）

地域での互助を推進し、高齢者の生活支援サービスの体制整備を進めることを目的として、生活支援コーディネーターを配置しております。

有識者・民生委員・区長会の代表者などで構成される市内全域を対象とした「第1層協議体」、地域の有志の方々に構成される中学校区の地域を対象とした「第2層協議体」を設置し、社会福祉協議会とともに、地域での支え合い・助け合いを目的とした仕組みづくりを支援し、高齢者の積極的な社会参加や介護予防の推進を図ってまいります。

（乳幼児等医療費助成事業）

子どもの健康保持及び福祉の増進を図り、必要とする医療を安心して受けることができるよう、助成の対象を高校卒業までとし、取り組んでいるところでございます。

また、未就学児につきましては、現物給付方式を採用しており、窓口におきまして一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けられることにより経済的負担が減り、子育て家庭への支援の一助になっているものと考えております。今後、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭の福祉の増進を図るため、福祉医療制度を引き続き実施してまいります。

（国民健康保険事業・後期高齢者医療制度）

国民健康保険につきましては、安定的な運営が図れるよう、県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体となっており、令和6年度には「同じ世帯構成・所得水準であれば、県内どこに住んでも保険料水準が同じ」となる県内保険料水準の統一が図られます。

本市におきましては、「第2期保険事業実施計画・第3期特定健康診査等実施計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、最終評価と次期計画の策定を行います。また、新年度中に高額療養費の支給方法を変更し、自動振込を可能にするなどの簡素化を図り、引き続き保険給付の決定、保険税の賦課徴収、保健事業の充実など、皆様に身近できめ細かな業務を担ってまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図りながら、市民の皆様が安心して医療サービスを受けることができるよう注力しております。

また、今後も増加していくと推測される被保険者数及び医療費に対応し、安定的な制度運営を行うため、医療費適正化事業や保険事業の推進に積極的に取り組んでまいります。

（いきいきセンター改修事業）

建築後43年が経過し、老朽化が著しい「いきいきセンター」につきましては、誰もが快適に利用していただけるよう長寿命化を図りつつ、利用者の利便性の向上や安全面にも配慮し、加えて指定避難所機能を強化する改修を行い、沢山の高齢者の方が集える施設へと生まれ変わるよう、取り組んでまいります。

（2）教育・学習による未来の市民づくり

（葛城市未来人材育成事業）

本市の将来を担う子どもたちが、様々な施設を見学し、学校ではできないことを親子で体験できる機会を創出するとともに、見学先の法人や組織、学術機関、先端技術の研究機関などに関わりを持つことで、産官学の連携を広げていけるよう努めてまいります。

（こども・若者支援事業）

妊娠期から概ね40歳までの方を対象に、子育て全般・不登校・ニート・ひきこもりなど社会的に困難を有する子ども・若者を支援するため、ワンストップ総合相談窓口として、こども・若者サポートセンターが切れ目のない支援及び情報の一元管理を引き続き行ってまいります。

新型コロナウイルスの影響により、人との接触機会が減少し、全国的にも不登校児童・生徒の増加が社会問題化しております。本市ではこの間もGIGAスクールのタブレットを活用した「AI相談システム」など相談機会の多様化にも努めてまいりました。新年度は、不登校傾向にある児童・生徒への家庭訪問などアウトリーチにも力を入れてまいります。

（保育所事業）

「病児保育事業」では、大和高田市及び香芝市との協定により、2か所の病児保育所を設けることで、利便性の向上を継続してまいります。「一時預かり事業」や「延長保育事業」、「保育補助者雇上事業」につきましても引き続き実施し、保育サービスの安定提供を図ってまいります。

（児童福祉総務事業）

「第2期葛城市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度に終了することに伴い、新年度から令和6年度にかけて、「第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手いたします。子育て世帯の皆様にとって、より「住みやすいまち」となるよう充実した内容の計画を目指し、策定を進めてまいります。

（妊娠期からの包括的支援の充実）

新年度は、母子健康手帳交付時から実施する伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援も一体的に実施することで、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を構築し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を実施してまいります。特に、産後の育児に不安や戸惑いを感じる母親を対象に宿泊型と通所型で実施しておりました「産後ケア事業」に訪問型を追加し、支援体制の一層の充実を図ってまいります。

（学校・地域パートナーシップ事業）

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域の教育力の向上を目的に、活動の中心的役割を担う、各小・中学校に配置された地域コーディネーターと、PTAや学校支援ボランティアの皆様と共に、各地域の特徴を活かした学習支援活動、生活・安全支援活動、環境整備支援活動等を引き続き実施してまいります。

（学校施設各所工事）

学校生活を安心・安全に過ごせるよう、市内学校施設の改修・整備をこれまでから計画的に進めております。

新年度は、新庄中学校におきまして老朽化した既存擁壁の改修工事を、白鳳中学校におきまして校舎の長寿命化改修工事を実施してまいります。

また、児童・生徒の健康維持と学習に集中できるための環境整備といたしまして、洋式化を含めたトイレ改修を新庄北小学校、白鳳中学校で実施してまいります。

（学校情報化推進事業）

子ども達一人ひとりが個別最適化された学びにより、個々の能力や資質の向上を図ることができる教育ICT環境を実現するため、新年度は、小学校1・2年生の普通教室に電子黒板を配備するとともに、デジタル教科書・教材などのデジ

タルコンテンツの活用を促進し、子どもたちのICT機器の活用能力を高め、確かな学力の育成に努めてまいります。

（学校給食事業）

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、美味しく楽しい給食となるよう、調理や献立を工夫し、アレルギーにも考慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

また、食材に葛城市産ヒノヒカリを使用するほか、地元の新鮮な野菜等を使った郷土料理を積極的に献立に取り入れるよう努め、地域の自然・文化・産業等に対する理解と生産者の努力や食への感謝の気持ちが育まれるよう、学校給食を通じて地産地消と食育の推進に努めてまいります。

（３）生涯学習による豊かな心の涵養^{かんよう}

（芸術文化振興事業）

芸術文化を身近に味わい楽しむ土壌を醸成することで、市民の皆様の芸術文化への興味・関心を引き出し、また、芸術文化に触れることの喜びから生まれる豊かな知性や情操を育み、市民生活の向上を図ります。また、本市の芸術文化振興に活躍が期待される方への支援を行います。

（学術・文化活動の振興）

中央公民館・當麻文化会館では、市民の皆様の学習拠点として、教育・学術・文化向上のための教室・講座の開催や、多様な学びを通じた交流支援のための地域分館活動、その輪を広げての仲間づくり等交流の機会を提供する移動講座など、充実した生涯学習活動の支援に努めてまいります。

（文化会館におけるイベント）

文化会館では、芸術文化活動を通じて心を豊かにし、人生を彩る一助になるよう、幅広い世代の方々に楽しんでいただける音楽や演劇・講演会等の事業を企画・開催し、市民の皆様に感動や安らぎをもたらす質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供してまいります。

（知的な出会いの場の提供）

赤ちゃんから高齢者まで全ての世代が、読書を通じて「読む楽しさ」や「知る喜び」を実感できるよう資料の充実を図るとともに、地域の情報の拠点として市民の皆様の暮らしに役立ち、誰もが気軽に利用できる図書館を目指します。

また、市民の皆様が自らの生き方を豊かなものにするために、生涯を通じて学ぶ機会となる様々な講座を開催するほか、子どもたちに本の楽しさを伝えるため、ボランティアや学校と連携しながら、本への興味に結びつく行事を実施してまいります。

3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

(1) 住みよいまちを支える社会基盤の実現

(「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業)

公共施設・鉄道駅・病院・商業施設などを繋ぐ、地域の生活交通を確保するため、「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業を引き続き行ってまいります。

また、公共交通の利用者数がコロナ前まで戻っていない現状を踏まえ、新しい生活様式でのコミュニティバスの利用促進を図るため、引き続き乗車料金の無償化を行ってまいります。

(尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業)

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅前広場・立体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全が確保できるよう、特に、エレベーター設置について早期の事業完了を目指し、取り組んでまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、市民の皆様の円滑で安全な移動を確保するため、JR大和新庄駅北側の架道橋道路を令和6年4月開通予定として進めており、道路拡幅工事につきましても、早期の事業完了を目指し、引き続き推進してまいります。

(社会資本道路改良事業)

市道新町・柳原線は、はじかみ工業団地の中心部を横断し、県道檀原新庄線と市道笛堂・薑線を結ぶ、本市の工業地域における人や物の流れを支えるための重要な路線であり、早期の事業完了に向け推進してまいります。

また、地域交通の安全確保を目的として、兵家・南今市線と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めてまいります。

(橋梁定期点検事業・道路新設改良事業)

道路橋・横断歩道橋等の定期点検義務化に伴い、橋梁の計画的な維持・管理に取り組み、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度が比較的高いと判定された橋梁につきまして、早期の修繕に努めてまいります。

また、「道路新設改良事業」や「道路維持事業」を適切に実施することにより、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保してまいります。

(下水道事業)

「下水道事業」につきましては、地方公営企業法適用後、初めてとなる経営戦略の見直しを行い、経営状況の的確な把握、更新投資の合理化、財政見直し等による経営基盤の強化を図り、将来にわたって安定的な下水道事業の実施に努め、

既存の管渠等につきましては、計画的に調査・診断を行うことで老朽化状況を把握し、計画的かつ効率的に管理してまいります。

引き続き、水洗化の普及を促進し、環境衛生の向上に努めてまいります。

（２）産業振興による地域の稼ぐ力の向上

（各種農業施策）

農業施策につきましては、「日本型直接支払制度」として農地資源向上活動を実施し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7大字から成る「葛城山麓地域協議会」を母体とした「葛城山麓棚田振興地域協議会」へ交付しております「中山間地域等直接支払交付金」の活動である「棚田地域振興活動」として、耕作放棄地の発生防止活動等を支援してまいります。

（中小企業資金融資制度・商工会補助金等）

「中小企業資金融資制度」や「中小企業者経営改善資金利子補給」、「創業支援資金」を引き続き実施し、経営の安定化を図ることで地域経済の振興を図ってまいります。

また、保証協会や金融機関から経済状況等の情報収集を行い、更なる利用者の拡大が図れるよう検討してまいります。加えて、本市の「創業支援等事業計画」におきまして、特定創業支援等事業者に位置付けられております「商工会」や「奈良県よろず支援拠点」との連携も密にしながら、商工業者の支援を行ってまいります。

さらに、中南和広域での事業者支援を行うビジネスサポートセンターであるココビズへの相談事業の実施により、販路の拡大や商品開発等のサポートを受けることができるよう、推進してまいります。

（工業系ゾーンの推進）

新村工業系ゾーンは県中南部における工業地域の中心地に位置し、北には南阪奈道路や国道24号大和高田バイパス、南には京奈和自動車道がある恵まれた物流環境により、工業ゾーンとして非常に高いポテンシャルを有する地域です。

南側近隣地におきましては、奈良県により「御所IC周辺産業集積地造成事業」が進められており、相乗効果により更なる発展が期待されております。ゾーン内の道路整備のため、市道新町・柳原線につきましても拡幅事業を進めてまいります。

また、奈良県の補助金を活用し、新村工業系ゾーンを産業用地として創出するための基本計画を策定しているところをございまして、今後も奈良県と連携して企業誘致を進めてまいります。

（近隣地域との観光施策の連携）

近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」、相撲発祥の地である3市で

構成される「大和まほろば相撲連絡協議会」、日本遺産を活用するため大阪府・奈良県及び街道沿いの10市町村で構成される「竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会」及び大阪府・奈良県・和歌山県及び20市町村で構成される「葛城修験日本遺産活用推進協議会」、大阪府・奈良県・和歌山県及び10市町村で構成される「ダイヤモンドトトレル活性化実行委員会」などの構成自治体とともに相乗効果が発揮されるよう広域観光促進に力を入れてまいります。

（相撲館事業）

宮城野親方（元・横綱白鵬）に観光大使に就任していただいたことを契機に、「相撲発祥の地・葛城市」の国内外へのさらなる発信に努めます。さらに、他の観光地にはない相撲をコンテンツとしたイベントを催し、大和まほろば相撲連絡協議会とも連携し、広域での相撲振興に取り組んでまいります。

（ちゃんこコンテスト事業）

道の駅かつらぎには、毎年100万人を超える方が来場されています。来場者に「相撲発祥の地・葛城市」を知っていただくために、相撲と結びつきの深い食べ物である「ちゃんこ」を取り上げ、「かつらぎちゃんこ」と銘を打って広くPRしてまいります。

また、「食」を切り口としたPRをすることにより、相撲発祥の地を身近に感じてもらえるよう、道の駅かつらぎの多目的広場にて、ちゃんこコンテストなどのイベントを開催し、賑わいを創出してまいります。

（西の山の辺の道事業）

二上山、葛城山のふもとにある沢山の観光資源や自然豊かでのどかな風景が残る山裾の道を観光してもらうために、天理市・桜井市にまたがる山の辺の道に着想を得た、西の山の辺の道のルート策定・整備を進めてまいります。

香芝市・葛城市・御所市・五條市を繋ぐ全長約30kmに及ぶこの道を、近隣市町村と連携PRすることで、コロナ禍におきまして増えたハイカーを呼び込み、本市の更なるアピールに努めてまいります。

新年度は、本市内にPR看板の設置を進めてまいります。

（登山道整備計画策定）

葛城山・二上山の登山道には、老朽化や自然災害等により荒廃して利用者にとって危険な箇所が沢山ございまして、段階的にこれらの箇所の改修工事を行うため、新年度は、登山道整備計画を策定してまいります。

（3）安心・安全な生活環境の整備

（自主防災組織等の強化）

各大字の自主防災組織との連携強化を図るとともに、地域防災力の充実強化の

ため、自然災害等の発生時に地域におけるリーダーとして活動いただく「防災士」への支援や「地域防災マップ」を活用し、自助・共助の精神が培われた自主防災組織の活動支援を引き続き行ってまいります。併せて、災害発生時には自主防災組織・消防団・奈良県広域消防組合・災害対策本部が一体となって、被害の軽減に努めてまいります。

（災害・火災等発生に対する備え）

市民の皆様生命や財産を災害から守るため、減災の観点から関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう、災害応援協定の充実を図るとともに、訓練等を行ってまいります。

また、火災対策といたしまして、葛城消防署や各大字との協議を行い、消火栓等の設置を計画的に進めるとともに、水防対策につきましても、災害装備品の充実・強化に努めてまいります。

災害等の発生時におきましては、全世帯対象に配布されている防災行政無線戸別受信機を通じて、防災情報を確実にお伝えし、誰ひとり取り残さないよう、情報伝達体制の強化や、支援体制の充実を図ってまいります。

（農村地域防災減災事業）

老朽化に伴う機能低下により、災害時に損壊のおそれが生じている、ため池等の農業水利施設につきましても、被害発生を未然に防止するため、新年度は「ため池耐震性調査」1か所、そして「ため池劣化状況調査」5か所を実施してまいります。

（建築物耐震改修促進事業）

地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による事故の未然防止や道路等の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去や改修費用に対する補助制度を引き続き実施してまいります。

また、「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

（交通安全施設整備事業）

市道等における通行車両や歩行者の安全性・利便性を確保するために、カーブミラーやガードレール、転落防止柵や区画線等の設置を行ってまいります。

また、児童・生徒の通学路の安全確保のため、グリーンベルトの設置や危険箇所の安全対策を引き続き行うとともに、新たに、立体的に見える路面標示である「イメージランプ」の敷設により、通行車両のスピードダウンにも取り組んでまいります。

（児童の登下校等に伴う安全の確保）

児童の登下校時等の安全を確保するため、青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施するとともに、交通安全母の会・交通対策協議会等の皆様による交通安全意識の向上を目的とした啓発活動を引き続き実施してまいります。

また、交通事故多発地点等の危険箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員等による定期的な巡回を行い、交通事故の抑制に努めてまいります。

（特殊詐欺等防止対策の強化）

不審電話による特殊詐欺被害防止を目的に、新たに特殊詐欺防止対応電話機の購入費用の一部を補助することで、詐欺被害対策に努めてまいります。

（消費生活相談事業）

架空請求・悪徳商法・ネット利用に伴うトラブル等、複雑・多様化する消費者問題に対応するため、「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き実施し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

また、成年年齢が18歳に引き下げられたことから、特に若者の消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動に取り組んでまいります。

4 その他

（ふるさと応援寄附事業）

本市の魅力や地元特産品等のPRにふるさと納税制度を活用し、本市を応援する寄附者を全国から広く募ってまいります。

すでに実施しているポータルサイトへの掲載や寄附金額の設定の見直し、返礼品の拡充や事業の委託により、寄附金額・寄附件数ともに増加してきております。

新年度もより多くの方の目にとまるよう、返礼品の拡充・開拓に努めながら、本市の魅力発信と地域産業の振興に取り組んでまいります。

（個人番号カード関連事業）

国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会を可能な限り早期に実現する観点から、全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、申請率は全国レベルで7割に達したと伺っております。本市におきましては、全国平均を上回る申請率となっており、今後もマイナンバーカードを取得していただくため、引き続き開庁時間外や休日の窓口対応など、柔軟に対応してまいります。

（スマート自治体推進事業）

国の「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、デジタル技術等を活用した住民の利便性の向上や業務の効率化を図った行政サービスの向上を推進するため、自治体の情報システムの標準化や共通化、マイナンバーカードの活用、行政手続きのオンライン化、セキュリティ対策の強化等

に取り組んでまいります。

（友好自治体交流事業）

友好自治体につきましては、これまでの関係を踏まえながら、それぞれのニーズに合わせた形で調整を行い、友好と交流を深め、地域の活性化に繋げてまいります。

（国際交流事業）

市全体として国際感覚を持ち、異文化を理解した上でのコミュニケーション能力を身につけることが不可欠であるとの認識のもと、国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進のため、既にアプローチした団体との交流を引き続き推進してまいります。

（係長制度の導入）

管理職を含め職位ごとの主な役割を明確にしつつ、課長補佐と主査の間に「係長職」を創設することで、組織力の強化を図るとともに若手から活躍できる場をつくります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要を御説明申し上げます。

皆様の御意見を伺いながら、自主財源の安定的な確保に努め、歳出を見直し、財政の健全化を維持しながら、市民の皆様が必要とする行政サービスを提供してまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方の御指導と御鞭撻を賜り、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げます。新年度の施政方針とさせていただきます。